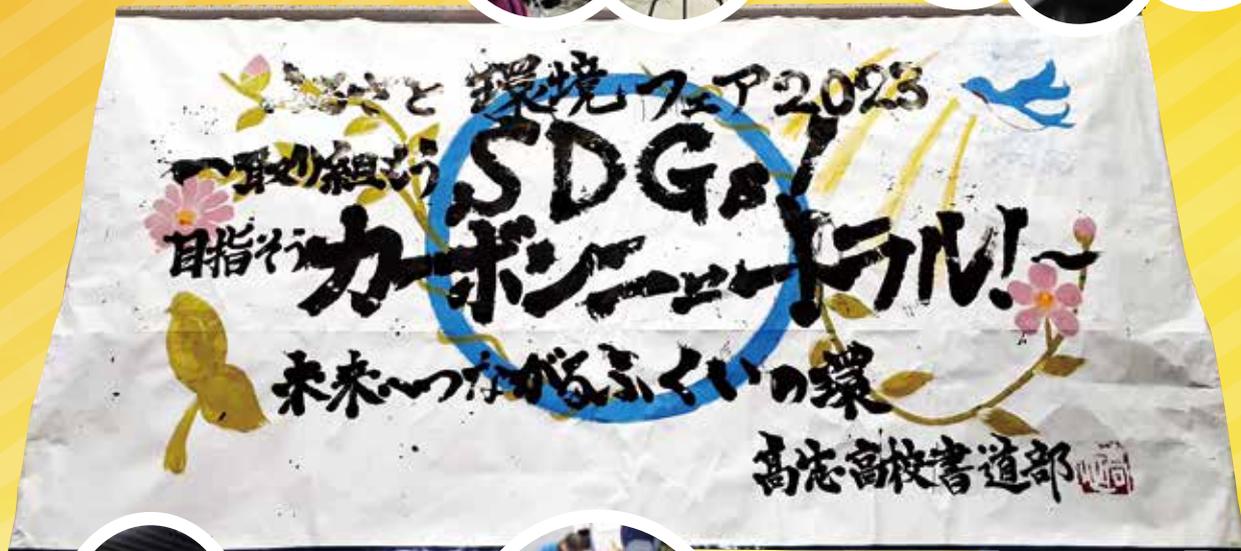


みんなのかんきょう76



写真：ふるさと環境フェア2023

CONTENTS

特集

ふるさと環境フェア2023 1

環境ふくい推進協議会 事業紹介

デコ活ふくい	3
環境ふくい未来創造事業	4
親子で環境活動推進事業	4
環境マネジメント推進事業	5
専門家による団体サポート事業	5
ふくいまるごと環境学び舎	6
福井の環境を守るための資格取得支援事業	7
リペア・リユース推進事業	7
プラスチックごみ削減推進事業	8
SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク	8

県事業のお知らせ

県の組織が強化されました 9

省エネ家電割	9
燃料電池フォークリフトトライアル利用実証	9
ふくいの未来へつなぐ環境学習事業	10
大学生のエコラーニング事業	10
年縞博物館の活動	11
里山里海湖研究所の活動	12
クマの出没対策	12
コウノトリの野外定着	13
プラスチックごみ対策の強化	13
食品ロス削減の推進	13
クリーンアップふくい大作戦	14

環境ふくい推進協議会 会長表彰 受賞者一覧	15
私たちの活動紹介 (土曜塾・小浜市立今富小学校)	16
主な環境関連法令の改正情報	17
環境ふくい推進協議会からのお知らせ	19

「ふるさと環境フェア」の概要

当協議会では、展示や体験を通して、県民に福井の環境を守り育てることの大切さを考えてもらう機会を提供するため、企業・団体のみな様の協力を得て、ふるさと環境フェア（以下「環境フェア」という）を、平成21年度から開催しています。10回目となる今回は、令和5年11月23日（木・祝）に福井県産業会館において、「未来につなげるふくい環境（わ）」取り組みもうSDGs！目指そうカーボンニュートラル！」をテーマに開催し、当日は約4千人の方に来場いただきました。



フェアチラシ

テーマに込めた思い

地球温暖化に対する関心が世界中で高まる中、県でも2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、様々な政策に取り組んでいます。地球温暖化に起因する気候変動は、豪雨や熱中症の増加など、様々な影響を引き起こしており、今後さらに増大することが予測されます。しかしながら、これらの問題は、社会経済システムや人々の生活様式に密接に関わっており、複雑化しているため、解決には私たち一人ひとりの行動を変えていく必要があります。

そこで、今回の環境フェアでは、SDGsを糸口に、環境への負荷が少ない「持続可能な社会の構築」という視点から「環境」を捉え直し、県民自らの自主的な行動を促すことをテーマにし、様々な企画を実施しました。その一環として、会場内キッチンカーでは紙製食器で食事を提供し、使用後は回収してトイレットペーパー等として再生する取り組みを行いました。



ふるさと環境フェアテーマ
（高志高校書道部 揮毫）



紙製食器を再生した
トイレットペーパー

実施内容

○出展ブース

SDGsやカーボンニュートラル、循環社会などをテーマに、合計33の体験・展示ブースを設けました。FCV（燃料電池自動車）やEV（電気自動車）の展示コーナーでは、新型車両や電動バギーの体験を実施したほか、EVからの充電システムを活用して子ども向けバギーに給電するなど、EVの活用方法についてもPRしました。また、カーボンニュートラル緑日コーナーや木望のゆうえんちコーナーでは、子どもたちが楽しみながら環境保全について学習しました。



EVの展示



木望のゆうえんち



カーボンニュートラル緑日



デコ活ふくい普及ブース

○ステージイベント

会場のメインステージでは、観客参加型のクイズや県の省エネ推進事業の紹介、ゲストによる講演など、多くのイベントを行いました。ここでは、そのいくつかについて紹介します。

①オープニングイベント

オープニングでは、驚頭副知事、林環境ふくい推進協議会長のあいさつの後、令和6年3月16日の北陸新幹線福井・敦賀開業を前に、キッズダンサーと県のマスコットキャラクターはびりゆうが新幹線ウエルカムダンスを披露してくれました。可愛らしくもキレのあるダンスは、新幹線開業に伴う未来への期待感や若い世代の躍動が感じられました。



林会長あいさつ



新幹線ウェルカムダンス

②食べきり運動啓発ダンスショー

福井県連合婦人会のみなさんに、県が実施している「おいしいふくい食べきり運動」を推進するため、親しみやすいダンスショーを披露していただきました。食材をモチーフとした独創的な衣装で観客の目を楽しませ、食べものを残さず食べきる事に対する明るいイメージの展開に貢献していただきました。

③デコ活ふくいの紹介

県内の省エネ活動を推進するため、福井テレビ桑原達秋氏の進行で、身近な省エネ行動を呼びかける、「デコ活ふくい」の紹介を行いました。来場者に、地球温暖化の現状や課題・対応方法などをクイズ方式で問いかけたほか、省エネ家電購入促進事業などの家庭で活用できる県の施策を紹介しました。



食べきり運動
啓発ダンスショー



デコ活ふくいの紹介

④環境活動事例動画

協議会の環境ふくい未来創造事業で助成を行っている環境保全団体の活動内容を紹介する動画を上映しました（団体名はp. 4参照）。動画では、あわら市にある湿地の保全や池田町での森林あそび等、協議会の助成金を活用した取り組みの様子が伝えられました。

⑤エコ紙マンと紙リサイクル教室

エコ紙マンと博士（株式会社増田喜）がステージに登場し、観客席の子ども達がクイズに参加しながら楽しくリサイクルについて学びました。

なお、前述の紙製食器の再生に際しては、株式会社増田喜様にご協力いただきました。



環境活動事例動画



エコ紙マンと
紙リサイクル教室

⑥SDGsシンガリングライター野吾奈穂子氏講演

本講演は「ふくいまるごと環境学び舎事業」の一環として行われました（p. 6参照）。

⑦中高生部活動Live!!

フェアを盛り上げるために、明道中学校合唱部、藤島高校ジャグリング部、高志高校書道部のみなさんが駆けつけてくれました。いずれの演目も見応えのあるものばかりで、観客席の皆さんも手拍子を打ちながら楽しんでいる様子でした。

⑧海洋環境専門家 木村尚氏講演

NPO法人海辺づくり研究会理事の木村尚氏をお招きし、海のCO₂吸収源であるブルーカーボンについてご講演いただきました。講演では、アマモ場の再生と子どもから大人まで巻き込んだ環境教育などの具体的な事例を交え、海に親しむことが全ての自然の豊かさに繋がることをご説明いただきました。海との結びつきが強い本県においても非常に共感できる内容でした。



高志高校書道部



木村尚氏 講演

これからの環境フェアが目指すもの

地球温暖化をはじめとする諸問題の解決には、規模が大きい企業や団体等だけが取り組むだけではなく、地球上に暮らす一人ひとりが当事者である意識し、実際に行動することが重要です。個人ができることには確かに限りがありますが、実際に取り組んだ分だけ確実に前進し、取り組む人が多くなれば社会のシステムを変容させるきっかけになると考えています。

このため、当協議会では、実際に手で触れて体験したり実感する機会を提供するため、今後もふるさと環境フェアを継続してまいります。

デコ活ふくい

県は、令和5年3月に福井県環境基本計画を改定しました。その中で、温室効果ガス排出策削減目標として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ「カーボンニュートラル」と2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で49%削減することを掲げています。これらの目標達成に向け、令和5年度から「デコ活ふくい」と題し、家庭で気軽にできる身近な省エネ活動等を推進しています。

○デコ活とは

デコ活とは、2050年カーボンニュートラルおよび2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、全国的に展開されている脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動です。

新たな国民運動として愛称を国民に広く公募した結果、令和5年7月に「デコ活」という名称に決まりました。これは、二酸化炭素を減らす脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（Eco）を組み合わせた新しい言葉です。

福井県においてもこのデコ活を推し進めるため、デコ活ふくいという名称で取組みを進めています。

○令和5年度の取組み

令和5年度デコ活ふくいでは、手軽にできる省エネ活動の普及のため、専用ウェブページを開発し、写真投稿の呼びかけや、テレビ番組、SNS、新聞等で広報を行いました。テレビ番組の作成等にお

ては、福井県出身のインスタグラマーや県内スポーツチームにも協力いただき、身近な省エネ活動に多くの人が興味を持っていただけるよう尽力しました。

また、デコ活ふくいにおいては、ウォームシェアやライトダウンキャンペーン、うちエコ診断の推進、省エネ住宅（ZEH）の普及啓発、スマートムーブキャンペーンなど、県民が気軽に省エネに取り組めるキャンペーンを実施しました。

○ウォームシェア

県民に節電の意識を高めていただくため、冬の期間、家庭の暖房を消し、暖かく過ごせる場所へ出かけて節電につながる「ウォームシェア2023」を実施しました。

ウォームシェアの取組み内容としては、県内各所の協力施設にQRコードを設置し、それを読み取ることによってスタンプを手でできるというスタンプラリーを行いました。実施期間は11月15日から2月29日、

協力施設は公共施設と民間施設合わせて約200箇所にもなり、多くの方にご参加・ご協力いただくことが出来ました。

○ライトダウンキャンペーン

節電を促す取組みとして、夜間の消灯を呼びかけるライトダウンキャンペーンを実施しました。

11月23日を一斉消灯日と位置づけ、消灯を呼びかけ、ライトダウンの様子を撮影した写真を募集しました。

同時に、鯖江市のメガネ会館や敦賀市の気比神宮、福井テレビにおいても施設の消灯にご協力いただきました。



ウォームシェアスタンプラリー



ライトダウン前



ライトダウン後

敦賀市 気比神宮（ライトダウンキャンペーン）

令和5年度環境ふくい未来創造事業助成団体一覧

○共同活動応援枠

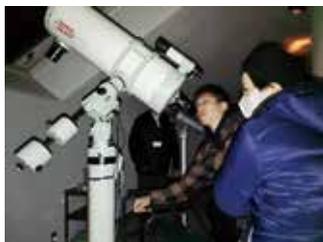
団体名	活動名称・概要	活動地域
1 あわらの自然を愛する会	【「お宝」を守ろう！ ～後世に遺したい、草花・生物～】 ・赤尾湿地内での「自然観察会」「浮島体験会」の実施 ・専門家による合同研修会の実施 ・「チラシ」（参加者教本）の製作	あわら市
2 福井小水力利用推進協議会	【越前地域の環境・伝統持続プロジェクト】 ・越前和紙を学習する学校 ・宝探ツアー「浪漫街道（定友地区）」の実施 ・展示会による水の大切さと利活用のPR	越前市
3 さとやま子育てコミュニティ いけだのそら	【いけだのそら森あそび基地づくり】 ・未利用材を使った森の秘密基地づくり ・森のジャムづくり、柿もぎと吊るし柿作り ・ツルを用いたリースづくり	池田町
4 アノミアーナ	【Button Up to Blue Fukui】 ・「Button Up to Blue Fukui」の実施 「自分たちの手で美しい福井の海を未来につなぐ行動をする」ことを目的とした研修会の名称。主に企業を対象としている。	小浜市
5 特定非営利活動法人 森林楽校・森んこ	【針葉樹の里山林を広葉樹との混合林化する】 ・人工林の間伐と広葉樹の植林 ・植樹体験会、林内見学会の実施	おおい町

○スタート応援枠

令和5年度については、助成団体なし

○「星キャン！in奥越」
令和5年度は「星キャン！in奥越」をテーマに、福井県キャンプ協会主管のもと、福井県立奥越青少年自然の家、福井県自然保護センターにて星空観察会と自然観察会を実施しました。

○この事業の目的
福井県は山・海・川・湖と多様な自然に恵まれているとはいえ、自然体験をする場所や機会は少なくなってきました。
本事業は、親子で自然体験ができる場所と機会を提供することで、環境について考えてもらうことを目的としています。
福井の自然に触れ合い、環境について考えてもらう機会になるよう、小学生の親子を対象に、ガイドブック『ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験』をもとにした自然体験イベントを企画しました（当ガイドブック詳細については、p. 6参照）。



木星の観察



マイスプーンづくり

本事業開始以降初めての宿泊を伴う行事として開催し、小学生の親子9組29名の皆様にご参加いただきました。
星空観察会では、福井県立奥越青少年自然の家敷地内において、星空を肉眼で観察しました。また、福井県自然保護センター観察棟の大型望遠鏡で、木星の観察も行いました。観察会の前には、星空説明会も実施され、参加者は光害が及ぼす星空への影響を知ること、日常生活における夜間の照明の使い方を考える機会となりました。
自然観察会では、環境アドバイザーによる奥越の動植物紹介がありました。また、ホットサンドづくりやマイスプーンづくりも体験し、自然とのつながりを身近に感じる充実した時間を過ごしました。



星キャン！in奥越 イベント案内チラシ

環境ふくい未来創造事業

この事業は、当協議会にいただいた寄付金を財源として環境保全活動が活性化することを目的に平成27年度から実施しています。

令和5年度は、共同活動応援枠5団体に対して助成を行いました。

スタート応援枠（上限10万円、最長3年）

団体を立ち上げてから5年未満の団体、新しく事業を立ち上げる団体への助成

共同活動応援枠（上限30万円、最長2年）

新たに他団体や企業と共働して活動する団体、新たに団体と共働して活動する企業への助成

○1.寄付について

環境ふくい未来創造事業は、皆様からの寄付金により実施しています。県内の環境保全活動の活性化のため、より一層のご支援をお願いします。

ご寄付ありがとうございました

- イオンペット株式会社 様
- 福井信用金庫 様
- 北陸電力株式会社 様
- 北陸労働金庫 様

親子で環境活動推進事業

環境マネジメント推進事業

当協議会では、主に事業所の環境管理者等を対象に、次世代エネルギーの活用や省エネシステムの導入など、環境に関する先進的取組み事例の見学会を実施しています。

今年度は、企業会員9社13名の参加のもと、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの参考となる見学会を実施しました。

見学先：第11回 SMART ENERGY

WE EK 関西（インテックス大阪）

日時：令和5年11月17日（金）

スマートエネルギーウィークは、太陽光発電展、二次電池展、スマートグリッド展の3つの展示場で構成され、期間中の来場者数は約1万2千人となる大規模な展示会です。

太陽光発電展では、身近な太陽光電池設備の導入から太陽光発電所の建設、保守・運用まであらゆる製品や技術の展示があったほか、水素社会の社会実装に向けた情報の提供がありました。また、バイオマス燃料での発電システム、熱利用技術など新エネルギーの活用について多くの出展がありました。

二次電池展では、EV（電気自動車）の普及のカギとなるバッテリー技術について、研究や製造に必要な技術、部品・材料、装置の出展がありました。

スマートグリッド展では、VPP（仮想発電所）やDR（デマンドレスポンス）関連技術、エネルギーマネジメントシステム、蓄電池やEVの活用方法などの出展がありました。

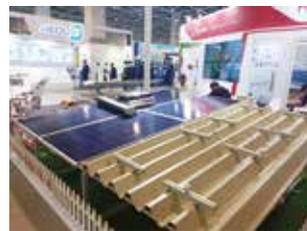
また、移動中の車内では、県担当者による、カー

ボンニュートラルに関する県の施策や補助事業の案内がありました。

参加者からは、「最先端の脱炭素関連技術に触れることができ大変参考になった。」「今後自社が取り組むべき課題が見えた」などのご意見をいただくなど、大変有意義な見学会となりました。



会場エントランス



太陽光パネル自動洗浄装置の展示

専門家による団体サポート事業

当協議会では、令和元年度から団体の活動内容向上に資する人的サポートを行うため、専門家を派遣する事業を行っています。

○専門家による団体サポート制度の紹介

本事業では、団体および法人が抱える経営、情報化等の種々の問題に対して、協議会から専門家を派遣することで、適切な診断や助言を行うことにより課題の解決につなげ、団体・法人の多様で活力ある成長・発展を図ることを目的としています。

派遣する専門家の分野は、司法書士、行政書士、中小企業診断士、マネジメント、ICT等の6分野です。なお、派遣回数は最大5回で、費用は協議会が負担します。

○県立藤島高校生物部の活用事例

藤島高校生物部では、在来種ニホンイタチを守るために、外来種シベリアイタチとの判別方法に関する研究を行っており、「尾の長さの割合（尾率）、鼻の色、頬と胴の毛色の差」で判別することが可能ではないかと考えています。今回、その判別方法を普及させ、より効率良く活用するために、スマホで在来種と外来種の判定結果を出力できるアプリの開発を目指して、専門家によるサポートを受けることとなりました。

通信システム等の設計開発を行っている株式会社ほくつう 福井支社から専門家が派遣され、全5回に渡ってプログラムの入力設計や不具合修正、データ管理等についてアドバイスを受けました。コミュニケーションツールLINEアプリを用いた一問一答形式の判別方式を取り入れ、アプリの開発は初めてだった部員の学生たちも、実践的な技術指導により技術レベルが向上し、自発的にアイデアを出し合うなど部活動の活性化も図られました。

まだデモ版の作成にとどまっていますが、今後は、現地で有害鳥獣として捕獲されたイタチの種を開発したアプリで判別し、外来種の被害状況を明らかにすると共に、放獣すべきか否かの判断根拠として活用する予定です。



開発したアプリ画面



専門家から指導を受ける部員

ふくいっ子と環境学び舎

当協議会では、環境保全活動の活性化のため、企業や環境保全団体向けのワークショップの開催など、団体支援、研修などを実施しています。

○セミナー（ふくさと環境フェアにて）

令和5年11月23日（木・祝）、ふくさと環境フェアの会場において、SDGsシンガーソングライターの野吾奈穂子氏をお招きしてステージ講演を行いました。野吾氏は、開発途上国の環境問題に取り組まれており、SDGsの17の目標を歌詞に織り交ぜたオリジナル応援ソングを通じて、分かりやすくSDGsとは何かを伝えていきます。

当日は、ギター演奏を交えてオリジナルソングを披露していただきました。歌唱中は、観客席からSDGs♪と合いの手が入り、「だれ一人取り残さない」ことなど、SDGsの本質に関する歌詞を通じて理解を深めました。

講演では、開発途上国の環境問題について、フィリピンでの事例を挙げて、ごみ処分場で使えそうな物を拾い集める事で生計を立てる子ども達が衛生や教育の危機にさらされていることが伝えられました。また、CO₂の発生を抑えるために、日本で暮らす私たちが出来る身近な取組みとして、次の項目が紹介されました。

- ①ごみを減らす、②ごみをちゃんと分別する、③ごみの水分を減らす、④食べ物の地産地消、⑤買物は投票（単に安い製品を購入するのではなく、生産の背景や工程に賛同する意味で選択的に購入する）

講演中は、観客の方からも意見を募りながら、S

<1番>

SDGs, SDGs, SDGs, wowoh
お金や 食べるもの 健康が不安でも (SDGs !)
教育や ジェンダー不平等な世の中も (SDGs !)
トイレや エネルギー 行き渡らない地域も (SDGs !)
経済や 産業 国の不平等感でも (SDGs !)
だれひとり取り残さない
そう決めたから
大丈夫 前を見てススめ
みんながつながる合言葉
SDGs, SDGs, SDGs, wowoh



楽曲は動画で
視聴できます。
JICA
(国際協力機構)
YouTube
チャンネル

オリジナルソング「もっと輝く未来のために～Go for SDGs !!」

<2番>

まちづくりとモノづくり 使う時の責任が (SDGs !)
気候変動問題 海や陸の自然保護 (SDGs !)
平和の実現 パートナーシップが大切 (SDGs !)
世界の目標 17 目指せ、2030年 (SDGs !)
もっと輝く未来のために
出来ることあるはず
ひとりの一歩は小さくても
みんなチカラを合わせて
SDGs, SDGs, SDGs, wowoh
SDGs for your region, SDGs for our world
SDGs to take action, SDGs for you
(訳：あなたの地域のためのSDGs、わたしたちの世界のためのSDGs、わたしたちが行動するためのSDGs、そして、あなたのためのSDGs)



オリジナルソングを披露する野吾氏



野吾氏と鈴木氏のトークセッション

SDGsをはじめとする環境問題について分かりやすく説明していただき、参加者からは「お金は投票だ、という考え方に強く共感しました。」と感想が聞かれました。
講演の後は、当協議会アドバイザーの鈴木順一朗氏とのトークセッション形式で、日本と各国の違いや福井県などの雪国でできる省エネ取り組みについてお話しいただきました。

○ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験

県内の子ども達のバランスのよい自然体験を進めるため、毎年度、ガイドブック「ふくいっ子に体験してほしい50の自然体験+地球温暖化を防ぐ10のできること」を発行し、県内の全ての小学1年生に配布しています。

内容は、食事の栄養バランス表に倣い、幼児から小学校低学年～高学年にかけて徐々にレベルアップした体験を促す「自然体験のバランス表」を提唱しています。基本的な川遊びや森遊びに始まり、そこから季節変化の観察や農業体験につながるなど、全ての自然体験が連動し、総合的に子ども達の知識と経験を豊かに育みます。

令和4年度からは、スマートフォンやタブレット端末でも利用しやすいように、ホームページで公開しているガイドブックデータをスマホ画面の大きさに合わせて最適表示されるよう改修を行いました。協議会のホームページでは自然体験ができる施設や団体を紹介しているほか、ガイドブックのダウンロードもできます（左のQRコードからアクセス可）。

また、ガイドブックで紹介した自然体験ができる施設を地図上で検索することもできますので、ぜひ活用ください。



ガイドブック



自然体験施設
ガイドMAP
ガイドブック
PDF形式
ガイドブック
ブラウザ閲覧

各種QR案内

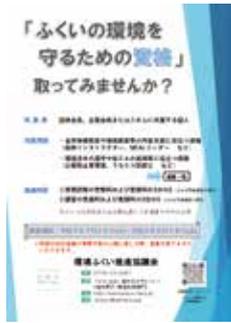
福井の環境を守るための資格取得 支援事業

令和5年度から新たに、企業または団体会員を対象として、資格を取得する際の必要経費を補助する事業を開始しました。対象となる資格は、公害防止管理者等の環境法令の遵守に役立つ資格や自然観察指導員等の自然体験教室の内容充実に役立つ資格で、これらの有資格者を増やすことで福井県の豊かな自然環境の保全を促進する事が目的となっています。

事業初年度は、企業会員から公害防止管理者資格の取得について、団体会員からはプロジェクトワイルドエドューケーター研修について申請がありました。令和6年度も引き続き事業を継続する予定なので、会員のみならずぜひご活用ください（左記のQRから実施要領・申請書の様式をダウンロードできます）。また、会員でない方も新たに協議会の会員として加わっていただき、本事業をはじめとして様々な協議会活動へのご参加をお待ちしています。



プロジェクトワイルド
エドューケーター研修の様子



募集チラシ



実施要領・申請書
ダウンロード(協議会HP)

リペア・リユース推進事業

当協議会では、「ものを大切に作る社会づくり」を進めるため、修理ボランティアの人材育成やリユースイベントの開催を行っています。

○修理ボランティアの人材育成

ものを修理できる人材を増やし、身近なところでリペア・リユース団体が継続して活動していけるよう、「おもちゃドクター」や「洋服・ぬいぐるみお直し隊」の養成講座を開催しています。

令和5年度は11月11日（土）に、越前市社会福祉センターでおもちゃドクター養成講座を開催し、8名に参加いただきました。



おもちゃドクター養成講座
の様子

おもちゃドクターのうち、希望者はおもちゃの修理を行うボランティア団体「おもちゃ病院」に属し、子どもたちのものを大切にする心を育むために活躍しています。現在、県内8か所でおもちゃ病院が活動しています。各病院の活動日、活動場所等は県のホームページに掲載しています。

また、令和元年度からは、洋服やぬいぐるみみの補修を行う人材を育成する洋服・ぬいぐるみお直し隊養成講座を開催しています。おもちゃ病院同様、今後ボランティア団体「洋服・ぬいぐるみお直し隊」として継続して活動できるよう、支援していきます。

○古本市

県庁1階ロビーや、福井駅西口地下駐車場等に設置したボックスを通じて回収した古本を、県主催イベント等で開催する「まごころ古本市」で提供し、その売り上げを県内の環境保全団体の支援等に活用しています。

有人販売に加えて、より多くの方にご利用いただけるよう、福井県生活学習館、鯖江市郷陽会館で古本の無人販売も行っています。

小説、参考書、児童書など掘り出し物多数となっていますので、ぜひ足を運んでみてください。

○環境フェアでのリユースイベントの開催

令和5年11月23日（木・祝）に、福井県産業会館で開催したふるさと環境フェア2023において、古本市やおもちゃ病院によるおもちゃの無料修理を実施しました。

子どもから年配の方まで幅広い世代の方にご来場いただき、古本市では計100冊の古本を販売し、おもちゃ病院ではおもちゃドクターによって計15個のおもちゃが蘇りました。

今後もしリユースイベントを開催し、古本の購入や壊れたおもちゃの修理を通じて、県民の皆様にも「ものを大切に長く使い続けること」の大切さを伝えていきます。



おもちゃ病院



古本市

プラスチックごみ削減推進事業

当協議会では、近年大きな問題となっているプラスチックごみ削減のため、令和2年度から、身近にできる取組事例の紹介を行うセミナーの開催等による啓発を行っています。

○映画「マイクロプラスチック・ストーリー」オンライン上映

令和6年3月7日（木）～13日（水）にかけて、ニューヨークのNPO法人カフェテリア・カルチャーがプラスチック削減の環境教育プログラムをドキュメントした映画作品「マイクロプラスチック・ストーリー」ぼくらが作る2050年」のオンライン上映を開催しました。

本映画は、ニューヨーク、ブルックリンの5年生たちが世界的に大きなプラスチック汚染問題を学び、彼らの視点でこの問題の根幹が何かを問いただし、解決に向かって自分たちのコミュニケーションからアクションを広げて行くまでの2年間を追った長編ドキュメンタリーです。



オンライン上映チラシ

○環境フェアでのマイボトル進呈

水筒やタンブラー等の「マイボトル」を利用することで、ペットボトル等の使い捨てプラスチックごみ削減につながります。当協議会では、ふるさと環境フェアにおいて、バスで来場された方先着50名様に景品としてマイボトルを進呈する企画を行いました。景品は象印マホービン株式会社様、久保田電機株式会社様にご協力をいただきました。



進呈したマイボトル

SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク

平成25年9月に福井県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）第4回定例会合を契機に、福井県と石川県の両知事が代表を務め、国内の民間企業、NPO・NGO、研究機関、行政機関等の組織が参画する「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」が設立されました。

本ネットワークは、国内における多様な主体がその垣根を越え、様々な交流・連携・情報交換等を行うためのプラットフォームを構築し、SATOYAMAにおける生物多様性の保全・利用の取組みを国民的取組みへ展開することを目的としています。令和5年12月現在、全国の企業やNPO、行政などの116団体が参加しています。コロナ禍以前は、自



環境展示会

然再生の先進地の視察や、里山里海湖の保全・再生活動に関するシンポジウムの開催、環境関連の展示会での活動PRなどを行ってきましたが、令和2年度以降は、オンラインで総会・交流会を開催しています。全国の団体が参加しやすいというオンラインのメリットを生かし、各団体の活動状況の共有や情報交換などを行ってきました。

○令和5年度の活動紹介

①環境展示会での活動PR

ふるさと環境フェアにて、県内の里山に生息する生物の展示を行い、訪れた方にSATOYAMAイニシアティブ推進ネットワークの取組みや参加団体の活動を紹介するとともに、SATOYAMA保全や生物多様性の重要性を多くの人に伝えました。

②各団体の活動状況共有

令和5年度は、能登半島地震発生に伴う災害復旧対応のため、予定していたオンラインでの総会・交流会が中止となったため、書面での各団体活動状況の共有を行いました。

県事業のお知らせ

県の組織が強化されました

令和5年3月に改定された福井県環境基本計画においては、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で49%削減するとしており、県ではこの目標の達成に向け、エネルギー源の転換、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入拡大を進めています。

この方針を受け、同年5月には、県の組織改正によりGX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進や様々なエネルギーの活用に関する施策を一体的にかつ強力に進めるため、エネルギー環境部が新設され、従来の環境政策課、循環社会推進課、自然環境課にエネルギー課が加わり、4課体制となりました。

新設されたエネルギー課においては、省エネ家電や、電気自動車などの次世代自動車の購入、企業の太陽光発電設備・蓄電池導入に対して支援を行うとともに、嶺南地域における小水力発電の導入に向けた水量調査などを進めました。

また、11月には、県、市町、産業界、学術機関、金融機関などで構成する「カーボンニュートラル福井コンソーシアム」を設立し、脱炭素化の実現に向けた取組みや課題を共有しました。今後、施策推進の旗振り役として、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入拡大などにより、県民や企業の意識改革、行動変容等につなげていきます。



省エネ家電割

エアコン・冷蔵庫は消費電力量が大きく、家庭全体のエネルギー消費量に占める割合が高い家電です。このため、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の購入を促進することは、家庭から排出される温室効果ガスの量を削減するために非常に重要です。また、近年は電気料金の値上げなど、エネルギー価格の高騰が進む中で、家計の光熱費負担軽減にもつながります。

そこで、令和5年度に県では、エアコン・冷蔵庫について、電力使用量の削減効果が高い製品の購入を支援する「省エネ家電購入促進事業」を実施しました。

電子割引クーポンアプリの「ふく割」において、一定の要件を満たした省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の購入時に2万円の割引を行う「省エネ家電割」を発行し、多くの方に省エネ性能の高い製品を購入いただきました。



省エネ家電割チラシ

燃料電池フォークリフト トライアル利用実証

国、県、原子力発電所立地市町、電力事業者等により構成される「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」において、嶺南地域における将来像として「ゼロカーボンを牽引する地域」、「スマートで自然と共生する持続可能な地域」の2つが示され、その実現に向けて関係者が連携して取組みを進めています。

令和5年度には「ゼロカーボンを牽引する地域」の実現に向けた水素・アンモニア供給拠点の形成を目指す取組みのひとつとして、敦賀港の脱炭素化を図るため、敦賀港において事業活動を行う荷役事業者等に対して燃料電池フォークリフトのトライアル利用実証を行いました。

燃料電池フォークリフトの燃料となる水素は、フォークリフト利用時におけるCO₂の排出がないため、脱炭素を推進していく有効なエネルギーとして注目されています。実証では、敦賀港における荷役事業者等への燃料電池フォークリフトの貸出しや移動式水素ステーションを用いた水素供給を実施し、9月から約3か月間の事業活動のなかでトライアル利用をしていただき、導入に向けた課題について検証を行いました。



フォークリフトへの水素供給

ふくいの未来へつなぐ環境学習事業

県内の小学生を対象とした、脱炭素（カーボンニュートラル）の実現等を考える機会を提供する新規事業です。特に、環境保全に寄与する技術を有する県内の企業・団体の協力を得て行う本事業は、環境に配慮した先進的な取り組みを「見て、体験して、学ぶ」ことをコンセプトとしており、体験活動と研修が融合したアクティブな活動が特徴です。

○敦賀deカーボンニュートラル

8月8日には、「敦賀グリーンパワー発電所」の協力のもと、バイオマス発電をテーマとして体験活動が展開されました。

活動では、バイオマス燃料である木質チップが工場に運ばれてくるところや、実際に燃えているところを見学しました。参加者からは「自分が知っていることより、もっと大きな問題があるんだということが分かりました。」と感想がありました。



木質チップ集積所の見学



太陽光発電の仕組みを学ぶ様子

○福井deカーボンニュートラル

8月12日には、「ものづくり交流拠点トンカンテラス」（福井市）の協力のもと、海洋環境問題やプラスチックリサイクルに関する学びを深めました。

日本では、ごみを燃やした熱を再利用するサーマルリサイクルもカウントされているため、実際の物質から物質へのリサイクル率は低いことや、福井県内の海岸漂着ごみは、そのほとんどが埋め立て処分されていることを学びました。対策として、物を購入する段階で、環境配慮されたものを選択することや不要なものを買わないこと、愛着を持って大事に使い続けることが挙げられました。

敦賀と福井いずれの活動においても、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた意識を高める機会となりました（活動の様子は動画でもご覧いただけます）。令和6年度も引き続き事業を行う予定なので、みなさまぜひご参加ください。



リサイクルに関する講義の様子



プラスチックをリサイクルしたピース



活動動画QR

大学生のエコラーニング事業

県内の大学生を対象とした、将来の環境活動を担う人材の育成を目的とした新規事業です。屋外での体験活動を伴うワークショップを中心として、地球温暖化対策や資源循環などの環境保全全般について考えるラーニングイベントを年3回行います。

令和5年度は、福井県まちづくりセンターのアウトドア事業部（福井県アウトドア協会）に委託し、「大学生限定！アウトドア体験ツアー」として実施しました。第1回では『海に学ぶ環境保全の重要性』をテーマに、海洋ゴミの現状と課題に対する理解を深めました。第2回では『里山の循環と再生可能エネルギー』をテーマに、多様な環境保全活動の在り方を学びました。第3回では『自然環境・生物多様性を学ぶフィールドワーク』をテーマに、環境問題に貢献できるような取り組みを行っていきたいという学生の意欲が高まりました。

参加者からは「環境問題の関心を高めるために必要なのは勉強などで得られる知識ではなく、実際に話を聞いたり体験をしたりすることだと思いました。」との感想がありました。どの回においても、若者の環境に対する理解と関心を高める機会となりました。



自然散策（第3回）



カヤック体験（第1回）



事業後の意見交換会



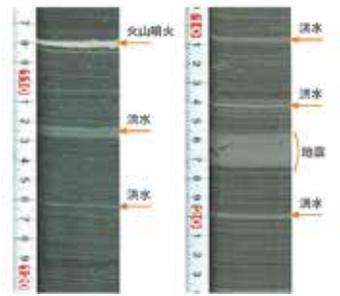
薪割り体験（第2回）

年縞博物館の活動

三方五湖の一つである水月湖の湖底には、およそ7万年の歳月をかけて積み重なった「年縞（ねんこう）」と呼ばれる縞模様の地層が形成されています。水月湖の年縞は、考古遺物などの年代を測る「放射性炭素年代測定法」の較正に利用され、その精度を飛躍的に向上させたことから、「世界標準の年代のものさし」とよばれています。また年縞に含まれる花粉や火山灰などから、過去の気候や環境の変化を知ることができます。この年縞をテーマにした若狭町の「福井県年縞博物館」は、平成30年9月に開館後、令和3年10月には来館者15万人、令和4年11月には来館者20万人を達成しました。



年縞博物館外観



水月湖の年縞（洪水などの痕跡）

○年縞博物館の取り組み

令和5年度は、隣接する若狭三方縄文博物館との共同開催で特別展「湖～湖底の年縞・湖畔の生業～」(8月2日～10月2日)を開催しました。今回の特別展は、年縞編「最新の研究からわかつ

てきた地球環境」、歴史編「縄文から現代までのレイクフーズを捕る技術」と2つのテーマで開催しました。

また、水月湖年縞掘削のリーダーを務め、年縞研究の第一人者である中川毅氏（立命館大学古気候学研究所センター長）、ヴィクトリア・スミス氏（英オックスフォード大学考古学教室教授）、レイチェル・ウッド氏（英オックスフォード大学放射性炭素加速器ユニット所長）3名の方々による記念講演会を実施しました。



特別展「湖～湖底の年縞・湖畔の生業～」



記念講演会
「レイク・スイグツ：年縞研究のフロンティア」

○ナビゲーターの案内

当館では開館以来、専門のナビゲーターがご案内しています。お客様からの評価も高く、皆さん大満足で帰られます。



福田ナビゲーター



今川ナビゲーター

Googleクチコミ 4.5

○専門家のお話を気軽に聞けるイベント

年縞博物館では、平成30年9月の開館以降、年縞に関する理解をより深めてもらうため、県内博物館関係者や近隣施設職員、一般県民などを対象に、幅広い分野の講師を招き気軽に楽しみながら見識を深める「サイエンスカフェ」を開催しています。

令和5年度は12月8日に「火山灰からさぐる噴火・環境変化の歴史…火山灰研究のハブとしての水月湖」というテーマで東京都立大学の鈴木毅彦教授にご講演をいただきました。令和6年2月2日には、「自然の造形美を伝える」というテーマで株式会社ウサギノネドコ代表取締役、クリエイティブディレクター吉村紘一氏にご講演をいただきました。専門家のお話を聞くサイエンスカフェイベントを今後も継続的に実施しますので、是非ご参加ください。

○今後の展望

今後は令和6年春の北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、教育・観光の拠点として、周辺施設や地元団体等と連携したイベント・企画を実施します。また、立命館大学との共同研究により水月湖年縞の学術的な価値を向上させ、国内外に水月湖年縞や博物館をPRし、多くの方にお越しいただけるよう努めてまいります。

【開館時間】 9時～17時（入館は16時半まで）

【休館日】 火曜日、年末年始



年縞博物館 HP



年縞博物館 VR

里山里海湖研究所の活動

福井県里山里海湖研究所では、県民に里山里海湖の伝統的な人の営みを題材とした気軽な体験や、周辺の自然環境を活かした体験の提供をし、里山里海湖の魅力をお伝えしています。

この一環として、県内の里山里海湖において体験活動を運営する民間団体等を「福井ふるさと学びの森・海湖」として里山里海湖研究所に登録し、各団体が行うイベントなどの広報をしています。

しかし、近年、各団体で運営を担う方々の高齢化が進んできています。このため、令和5年度から「福井ふるさと学びの森・海湖活性化プロジェクト」として、次世代を担う学生にこれらの活動に積極的に参加してもらい、県民が参加される際にお手伝いができる人材の育成を図り、団体の活性化と学生の機運を盛り上げる事を目的とした活動を始めました。

初年度である今回は、大野市で活動されているノーム自然環境教育事務所さんに協力していただき、ツリークライミング®講習会を開催しました。

県内の高校生5人が参加し、延べ5日間、座学および実地訓練を行い、体験会のアシスタントを目指しました。

最初は戸惑っていた高校生も、回を重ねるうちに積極的になっていき、最終日には、一般の参加者に自発的に声掛けができるようになるなど、アシスタントとしての自覚が芽生えてきたようでした。

高校生に聞いてみると、「参加して良かった」「今後機会があれば、是非アシスタントとして参加したい」「後輩の学生にも参加を呼びかけたい」などの感想が聞かれました。

来年度以降も、県内の「福井ふるさと学びの森・



ツリークライミング®講習会

海湖」登録団体において、「福井ふるさと学びの森・海湖活性化プロジェクト」を展開します。登録団体が開催するイベントに参加していただき、周辺の自然環境の魅力を再認識するきっかけとしていただきたいと思えます。

クマの出没対策

令和5年の秋は、全国的にクマの人里への出没が増加し、統計のある平成18年度以降最多となりました。福井県でもクマの秋の主食となるブナやミズナラの作柄不良により、大量出没が発生し、12月末までの出没件数は、令和4年度の約6倍となる521件で、2名の人身被害が発生しました。

大量出没年には、食糧を求めてクマの動きが活発化し、山際の集落だけでなく、平野部の市街地などにもクマが現れることがあります。市街地にクマが出没した際、自治体や警察には、住民の安全を守るため、状況に応じてあらゆる方法を検討しながら、クマの捕獲や住民の避難誘導等の対応を行うことが求められます。このため、出没対応にあたる市町の担当者、警察官、市町の有害鳥獣捕獲隊員（猟友会

から選抜）が法令や役割分担を理解し、連携する体制を構築しておくことが課題となっています。

そこで、県では令和4年度から、法令遵守のもと安全にスムーズな対応ができるよう、関係者の役割や連携体制、現場での動きを確認する出没対応訓練を開始しました。

訓練は、市町単位で開催することとしており、これまで6市町で実施してきました。訓練では、①座学での関係法令や過去の対応の研修、②机上での対応方針のシミュレーション、③実地でのクマの搜索・捕獲の演習を行うことで、市町、警察、有害鳥獣捕獲隊の動きや連携体制を確認しています。

訓練は、市町ごとの課題に応じて、クマの出没シチュエーションを設定しています。例えば、坂井市とあわら市の合同訓練では、市境でのクマの出没を想定し、行政界を超えて役場や警察署がどのように捕獲隊に捕獲の許可や命令を出すのかを確認することとしました。また、鯖江市では、役所内の対策本部と現地本部、搜索班の離れた3か所での情報伝達や指揮系統の確認を盛り込みました。

今後も、市町の要望に応じて順次訓練を実施し、クマの市街地出没に対し迅速な事故防止対策を図っていきます。



机上訓練の様子



実地訓練の様子

コウノトリの野外定着

県では、平成23年から、特別天然記念物であり田園生態系の頂点に立つコウノトリを自然再生のシンボルと位置付け、兵庫県立コウノトリの郷公園との共同研究として、越前市でコウノトリの飼育・繁殖・放鳥事業を行っています。平成27年から30年にかけて、飼育下で生まれた幼鳥9羽を同市内で放鳥しました。地域の方々とコウノトリの保全や、結果的に生態系をまるごと大きく保全していくことを目指しています。さらに、無農薬での米作りや、水田魚道・退避溝の整備など、豊かな里づくりを行っている地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」として、これまで53地域・団体を認定し、支援しています。

○広がる県内の繁殖地（若狭町で初の産卵）

令和5年3月、若狭町鳥羽地区の巣塔にて、オス（J0314・兵庫県生まれ）とメス（J0331・京都府生まれ）による産卵が確認（若狭町では初記録）されました。残念ながら孵化しませんでした。今後、同じ場所で産卵することが期待されます。令和5年の県内の野外コウノトリの繁殖については、6ペアが産卵し、4ペアから計13羽のヒナが巣立っています。

○コウノトリの浮気、ペアの入れ替え

コウノトリは一夫一妻で、一度子育てに成功した雌雄（ペアという）は、死別以外ではペアを解消しないことが定説とされています。しかし、令和4年に鯖江市で繁殖したペアのオス（J0169）が、翌年に、同ペアのメス（J0218）ではなく、別のメス（J0132）と越前市安養寺で交尾し、2羽のヒナを巣立たせました。

同年、ペアを解消したメス（J0218）は、鯖江市の巣塔で、別のオス（J0301）と新たに交尾し、4羽のヒナを巣立ちさせました。このようなペアを入れ替える事例は、国内では2例目ですが、今後、野外での繁殖事例が増える中で、これまでの定説が変わっていくかもしれません。

○鯖江市の救護個体について

令和5年7月に鯖江市で巣立ち、翼を負傷した幼鳥（J0684）は、負傷の原因が人為的であるかが不明なこと、加えて右翼の骨折のため野生復帰が見込めないことから、当初自然に介入しない（救護しない）方針でしたが、地域住民の強い要望により、救護をしました。現在は、越前市にある県の飼育ケージに収容しています。



鯖江市で救護した J0684
(令和5年11月7日)

プラスチックごみ対策の強化

○プラスチック代替製品の利用促進

プラスチック資源循環促進法施行を受けて、令和5年度から紙や木、バイオマスプラスチックなどのプラスチック代替製品を導入する事業者に対し、費用の一部を補助する制度を創設しました。

県民がプラスチック代替製品を身近なものとして使用できる環境づくりを推進し、使い捨てプラスチック削減意識の醸成を図ります。

○マイボトル運動の展開

令和元年度より、ペットボトル等の使い捨てプラスチックに代わり、水筒やタンブラー等の利用を推進する「マイボトル運動」を展開しています。

持参したマイボトルに購入した飲料を提供される県内飲食店等を「マイボトル運動協力店」として県ホームページで紹介しており、令和6年2月末現在、56店舗に協力をいただいています。

令和3年度からは、マイボトル利用推進に取り組む県内企業・団体等を「マイボトル運動推進サポーター」として登録しています。令和6年2月末現在、130団体に登録をいただいています。

食品ロス削減の推進

○「おいしいふくい食べきり運動」の実施

県では、食品廃棄物の減量化と食品ロスの削減のため、全国に先駆けて「おいしいふくい食べきり運動」を実施しています。

「おいしいふくい食べきり運動」を進めるため、平成25年度から消費者団体である福井県連合婦人会と協働して啓発活動を行っており、飲食店や企業に対する働きかけ、地域イベントでの住民への啓発、保育園での食べきり運動学習会などを実施しています。

○全国ネットワーク協議会での活動

平成28年10月に、「おいしい食べきり」発祥県として本県が全国に呼びかけ、食品ロス削減に取り組む自治体間のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を設立しました。参加自治体は、令和6年2月末現在、47都道府県、397市区町村となっています。

全国協議会では、10月の食品ロス削減月間と、12月から1月の外食やテイクアウトが増える時期に、おいしく食べきれることを呼びかける「全国共同キャンペーン」を実施しました。「おいしく残さず食べきろう」を共通キャッチフレーズとして、全国の各自治体で啓発を行いました。



全国共同キャンペーン
チラシ

○てまえどりの推進

食品ロス削減のためには、「消費期限」「賞味期限」の違いについての啓発や、商品棚の手前にある消費期限の近い商品を積極的に選ぶ購買行動「てまえどり」など、事業者の売れ残りによる食品ロス削減に向けた取り組みも重要です。そのため、令和5年度には、県民に広く「てまえどり」が普及するよう、県内スーパー等の小売業者に県独自のポップやポスターを配布しました。



てまえどりPOP



てまえどりポスター

○フードロスマイスターの養成

県では、令和3年度から「使いきりレシピ」や「冷蔵庫収納術」などの講座を開催し、食品ロスについての知識や削減方法のノウハウを習得した人を「フードロスマイスター」として養成しています。現在まで「フードロスマイスター」の認定数は着実に増加しており、引き続き食品ロス削減のための知識等を習得した県民を増やす取組みを進めていきます。

クリーンアップふくい大作戦

県では、福井の豊かで美しい自然環境を守るため、県民・企業・行政等による自主的な環境美化活動「クリーンアップふくい大作戦」を推進し、県民のみならず一人ひとりの環境保全に対する意識の向上を図っています。その一環として、河川の上流と下流まで流域全体が一体となった清掃活動呼びかけて海ごみ対策を行っており、令和5年度は県内すべての市町において活動がありましたので、その一部を紹介いたします。



クリーンアップふくい
大作戦チラシ

○足羽川天神橋周辺（令和5年4月8日）

福井市東郷公民館および酒生公民館の協力のもとで足羽川河川敷の清掃活動を行い、地元住民の方をはじめとして多くの参加者が集まりました。当日は朝から雨模様でしたが、清掃活動中には雨が上がり、たくさんのごみを回収しました。

ごみの種類はビニール袋やペットボトルなどのプラスチックが多く、川の上流から流れてきたものと思われました。また、プラごみ以外にも橋の上から投棄されたと思われる家庭ごみ袋や古いテレビ等の粗大ごみも目立ち、不法投棄対策強化の必要性を感じました。

最終的に回収したごみの量は、可燃ごみ約20kg、不燃ごみ約450kg、資源ごみ約95kg、粗大ごみ約2tでした。



足羽川天神橋周辺での
清掃活動の様子

○スポGOMI大会 in 越前町（10月29日）

誰でも気軽に楽しみながら清掃に参加できるイベントとして「スポGOMI大会」を越前町の白浜・茂原海水浴場で開催しました。スポGOMI大会とは、5人で1チームとなつて制限時間内に決められたエリア内で拾ったごみの質と量をポイントに換算して競い合うイベントです。

越前町大会では、家族や中学生の友人同士、ご近所さんなどの23チーム100名が集まりました。当日の海岸は、遠目だとごみがあり無いように見えました。実際には細かなプラスチック片やビニールひも等がたくさん漂着しており、全チーム合計で約100kgのごみが回収されました。なお、上位3チームには賞品としてベニズワイガニやへしこ、越前塩といった越前町の特産品が贈られました。



スポGOMI大会
in 越前町の様子



令和5年度環境ふくい推進協議会会長表彰 受賞者一覧

環境ふくい推進協議会では、環境保全活動のより一層の推進を図ることを目的として、地道に環境保全活動に努められ、その活動が賞賛に値する個人・団体・学校・企業を表彰しております。令和5年度の受賞者は次のとおりです。

個人の部（3名）

氏名(市町)	表彰対象活動	功績概要
小山 弘三(福井市)	自然環境保全 環境美化	県内河川の環境について広く調査研究を行い、特に九頭竜川の季節による白濁化の原因を究明しました。また、地域を流れる底喰(そこばみ)川や芝原用水のごみ拾いを行っています。
藤田 正久(福井市)	環境美化	長年に渡り、鹿江(ろくのえ)公園内やその周辺歩道の除草や草刈り、ごみ拾い、トイレ掃除を長年に渡り毎日継続して行っています。
森岡 和夫(大野市)	環境美化	長年に渡り、下裾(しもしがらみ)白山神社境内とその周辺の草取り作業、整地、用水保全を長年に渡り毎日継続して行っています。

団体の部（6団体）

団体名(市町)	表彰対象活動	功績概要
安居地区壮年会(福井市)	自然環境保全 環境教育	県域絶滅危惧Ⅰ類の水田雑草ミズアオイの自生地の保全活動に取り組んでいます。また、ミズアオイと共生する水田で黒米を収穫し、「ミズアオイと育った黒米もち」を地区行事で提供して地域に貢献しています。
小浜海洋少年団(小浜市)	環境教育 環境美化	海浜清掃を通じ、青少年に環境保全と海を愛する心を育む環境教育に取り組んでいます。また、小浜公園内に設置されている梅田雲浜らの偉人顕彰碑の清掃奉仕活動なども行っています。
福井県生活学校連絡協議会(福井市)	自然環境保全 資源循環社会 環境教育 環境美化	海洋汚染についての出前講座や海洋プラごみの回収作業を継続的に行っています。出前講座では、自作したオリジナル紙芝居を用いて子どもたちに海洋プラごみの問題を分かりやすく教えています。
土曜塾(鯖江市)	環境教育	長年に渡り、子どもたちが環境に対する意識と責任を担える人材に育つことを目標に環境教育に取り組んでいます。活動では、ネイチャーゲームや小水力発電実験など、様々な体験の場を提供しています。
フラワーラブの会(あわら市)	環境美化	北潟湖畔公園等を訪れる多くの人に美しい花々による癒しや憩いの場を提供しています。花の最盛期でない期間にも、古葉の除去や害虫駆除を手作業で行い、花壇の維持管理を行っています。また、インターハイではカヌー競技大会会場として、花で多くの人をおもてなしました。
特定非営利活動法人 ふくい路面電車とまちづくりの会(福井市)	地球温暖化防止 水・大気環境保全 環境教育	人と環境に優しい「ホジロバ交通(歩行者・自転車・路面電車(鉄道)・バス)」を提唱し、「ふけいのりマップ(福井県全域を網羅したバス電車マップ)」を長年に渡り自費出版しています。また、「カーフリーデーふくい実行委員会」を組織し、福井の交通まちづくりの中心的役割を担っています。

学校の部（2校）

学校名(市町)	表彰対象活動	功績概要
小浜市立今富小学校(小浜市)	自然環境保全 水・大気環境保全 環境教育 環境美化	南川流域のごみ拾いや外来種の駆除を行っています。活動は南川ラインレスキュー隊や住民と協力し、地域全体の環境保全意識の向上にも寄与しています。また、活動成果を「南川絵物語」として子どもならではの視点で取りまとめ、外部にも広く発信しています。
勝山市立鹿谷小学校(勝山市)	自然環境保全 資源循環社会 環境美化	ホタルが生息する鹿谷川の生物・水質調査や、セイタカアワダチソウの駆除活動を行っています。また、地区の特産品である「恐竜ひょうたん」の栽培活動や加工の学習、花の栽培活動等を地域の方々と連携して取り組み、学校と地域が協力して環境を保全する意識が醸成されています。

企業の部（1社）

企業名(市町)	表彰対象活動	功績概要
株式会社 北陸環境科学研究所(福井市)	環境美化	長年に渡り、事業所周辺の清掃活動を継続して行っています。吸殻や空き缶等だけでなく、廃タイヤ等粗大ごみまで回収し、不法投棄の防止に尽力しています。また、周辺は大学や特別支援学校などの学校が集中しており、通学路の美化によって安全な通学が保たれています。

私たちの活動紹介

コミュニティスクール・土曜塾

土曜塾（鯖江市）

22年前の平成14年、学校完全週5日制が施行された年、土曜日の小学生たちの活動場所として「土曜塾」は産声をあげました。地域の学校・コミュニティスクールの誕生でした。

その目的を「鯖江の未来を託す子どもたちが環境に対する意識と責任を担える市民に育ててほしいとの願いを込め、地域の教育力による人間性豊かな青少年の育成を目指す」とことと定め、環境に関する遊びと学びを通して、体験活動の場を提供してきました。活動の企画・運営は全てボランティアスタッフがおこない、五感をフルに使って子どもたちが楽しく学べるよう、毎回話し合いを重ねて工夫しながら計画してきました。

環境と言っても切り口は様々、子どもたちの個性も様々です。野外活動に秀でた児童もいれば、インドアでの実験や調理体験などが好きな児童もいます。その日の活動内容について得意な子が苦手な子に教えてあげたり、協力し合うことにより、学年・学校の枠を越えた友だちづくりが叶って行きます。

全ての子どもが「主役」になれる機会を創出することで、1人1人が自信をつけ、成長して行きます。同時に、互いに思いやる心をはぐくみ、ひいては地球環境をいつくしむ気持ちが培われて行くのです。



開講式の様子



カヤック体験



雪遊び

南川学習

小浜市立今富小学校

本校では、平成29年から、総合的な学習の一環として、4年生の児童たちが中心となり、地域の身近な「南川」について、南川ラインレスキュー隊や地域住民の協力を得ながら、南川流域のごみ拾いや外来種の駆除など、地域の環境美化や自然保護に取り組むとともに、川流れ体験を通じて、川の危険や楽しさを体験しています。

河川敷でのごみ拾いでは、ペットボトルやブルーシートなどが想像以上に落ちており、ごみ問題の深刻さを改めて認識しました。また、同時に実施した透明度や硝酸濃度の水質調査からは、南川の水はとてもきれいである事が分かりました。

川流れ体験では、ライフジャケットを着て浅い所や深い所の違いを体感したり、川底の砂利や水草の感触を調べるなど、体全体で川を経験し、川遊びが楽しい一方で、流れが速く危険な場所もある事を学習しました。

この他にも、川の上流にある水力発電所の見学や鮎の生態調査など、年間を通して様々な学習を行い、その内容を「南川物語」として冊子に取りまとめました。地元河川を教材とする本学習を通じて、本市の次代を担うおばまっ子たちが、郷土愛を持って社会に羽ばたいていくことを期待しています。



ごみ拾い



水質調査



川流れ体験



南川物語

主な環境関連法令の改正情報 (令和5年1月～12月) 法令チェックなどにご利用ください。

大気

- ①大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令 (令和5年 環境省令第10号)
- ②設計図書その他の書面による調査及び特定建築材料の有無の目視による調査を適切に行うために必要な知識を有する者として環境大臣が定める者の一部を改正する告示 (令和5年 環境省告示第47号)
- ③特定建築材料が使用されているおそれが大きいものとして環境大臣が定める工作物の一部を改正する告示 (令和5年 環境省告示第48号)

概要 ① 工作物に係る解体等工事を行う場合の石綿事前調査について、適切に調査を実施するために必要な知識を有する者に行わせなければならないこととされた。ただし、石綿等が使用されているおそれが高いものとして環境大臣が定める工作物以外の工作物に係る解体等工事を行う場合の事前調査については、塗料その他の石綿等が使用されているおそれのある材料の除去の作業を伴うものに限ることとされた。

② 工事の区分ごとに、工作物に係る解体等工事を行う場合の事前調査を適切に実施するために必要な知識を有する者が示された。

③ 石綿を含むおそれが高い特定工作物として、「観光用エレベーターの昇降路の囲い」が追加された。

公布 令和5年6月23日

施行 ① 令和5年6月23日 (ただし、一部の規定は令和8年1月1日)

② 令和8年1月1日

③ 令和5年10月1日 (ただし、一部の規定は令和8年1月1日)

水質

- 窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める件の一部を改正する件 (令和5年 環境省告示第3号)

概要 流入する排水に水質汚濁防止法に基づく窒素と燐(りん)の排水基準が適用される湖沼が新たに追加された。

福井県内で追加された湖沼は次のとおり

○窒素の排水基準が適用される湖沼：追加なし

○燐の排水基準が適用される湖沼：浄土寺川ダム貯水池(勝山市)、榎谷ダム貯水池(ますたに湖)(南越前町)、大津呂ダム貯水池(おおい町)、河内川ダム貯水池(若狭町)

公布 令和5年2月28日

施行 令和5年2月28日

- 排水基準を定める省令の一部を改正する省令 (令和5年 環境省令第14号)

概要 令和5年9月30日に適用期限を迎える窒素・りんの新暫定排水基準について、適用業種のうち、窒素含有量に係る3業種およびりん含有量に係る1業種については現行の暫定排水基準のまま、適用期間が令和10年9月30日まで延長された。また、酸化コバルト製造業については、暫定排水基準を見直し、適用期間が令和10年9月30日まで延長された。

公布 令和5年9月29日

施行 令和5年10月1日

化学物質

- 労働安全衛生法施行令第十八条第三号及び第十八条の二第三号の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準 (令和5年 厚生労働省告示第304号)

概要 譲渡又は提供に当たって容器等への名称等の表示および文書の交付等をしなければならない化学物質を含有する製剤その他の物に係る裾切値が定められた。

公布 令和5年11月9日

施行 令和7年4月1日 (ただし、一部の物質は令和8年3月31日までの間は、この告示の規定は適用しない。)

- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令 (令和5年 政令第343号)

概要 1 「PFHxS(ペルフルオロヘキサンスルホン酸)若しくはその異性体又はこれらの塩」が第一種特定化学物質に追加指定された。

2 「PFHxS若しくはその異性体又はこれらの塩」が使用されている場合に輸入することができない製品として、10製品が指定された。

3 取扱い時に国が定める技術上の基準に従わなければならない製品として、当分の間、「PFHxS若しくはその異性体又はこれらの塩」が使用されている消火器、消火器用消火薬剤および泡消火薬剤が定められた。

公布 令和5年12月1日

施行 令和6年12月1日から起算して2月を経過した日 (ただし、一部の規定は公布の日から起算して6月を経過した日)

- 水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令 (令和5年 政令第344号)

概要 令和4年3月に開催された水銀に関する水俣条約第4回締約国会議の決定を受け、水銀汚染防止法の特定水銀使用製品に5製品が追加された。

公布 令和5年12月1日

施行 令和7年1月1日 (ただし、一部の規定は令和5年12月1日または令和6年7月1日)

廃棄物

- 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 (令和5年 環境省告示第49号)

概要 2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の推進、地域循環共生圏の構築推進、ライフサイクル全体での徹底した資源循環の促進等、廃棄物処理を取り巻く情勢変化を踏まえ、基本方針に所要の変更が行われた。

公布 令和5年6月30日

施行 -

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (令和5年 環境省令第12号)

概要 1 同時に二以上の申請書等する場合、添付書類が同一であるときは、一方の申請書等に添付書類を添付すれば、他の申請書等にその旨を記載し、その書類の添付を省略することができる。

2 環境大臣又は都道府県知事は、施行規則で定める提出書類の内容を他の方法で確認が可能な場合、書類の添付を省略させることができる。

公布 令和5年7月27日

施行 令和5年9月16日

労働衛生

- 石綿障害予防規則の一部を改正する省令 (令和5年 厚生労働省令第2号)

概要 工作物の解体等の作業を行う場合の事前調査について、適切に調査を実施するために必要な知識を有する者に行わせなければならないこととされた。ただし、石綿等が使用されているおそれが高いものとして厚生労働大臣が定める工作物以外の工作物の解体等の作業に係る事前調査については、塗料その他の石綿等が使用されているおそれのある材料の除去等の作業に係るものに限る。

公布 令和5年1月11日

施行 令和8年1月1日

労働衛生

- **石綿障害予防規則第三条第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者及び石綿障害予防規則第四条の二第一項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が定める物の一部を改正する告示（令和5年 厚生労働省告示第89号）**
概要 1 工作物の石綿事前調査を適切に実施するために必要な知識を有する者が定められた。
2 石綿を含むおそれが高い特定工作物として、観光用エレベーターの昇降路の囲いが追加された。
公布 令和5年 3月27日
施行 令和8年 1月1日（ただし、一部の規定は令和5年10月1日）
- **建築物石綿含有建材調査者講習登録規程の一部を改正する件（令和5年 厚生労働省、国土交通省、環境省告示第1号）**
概要 1 工作物に使用される石綿の使用実態の調査を行う者で、厚生労働大臣の登録を受けた講習の講義を受講し、かつ、筆記試験による修了考査に合格した者として、「工作物石綿事前調査者」が新たに規定された。
2 「工作物石綿事前調査者」となるために必要な講習として、「工作物石綿事前調査者講習」を新たに規定するとともに、当該講習の内容、登録の要件、講習事務規程に関する事項等が規定された。
3 「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程（平成30年 厚生労働省、国土交通省、環境省告示第1号）」の名称が「建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程」に改められた。
公布 令和5年 3月27日
施行 令和5年 3月27日
- **石綿障害予防規則の一部を改正する省令（令和5年 厚生労働省令第105号）**
概要 石綿等の切断等作業の際にとるべき措置として、石綿等の湿潤化に限定せず、除じん性能を有する電動工具の使用その他の措置もとることができることとされた。
公布 令和5年 8月29日
施行 令和6年 4月1日

地球温暖化
・
エネルギー

- **国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針の変更について（令和5年 環境省告示第8号）**
概要 環境配慮契約法に基づく「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」について、2050年カーボンニュートラル宣言や2030年度温室効果ガス削減目標等を反映する変更が行われた。
公布 令和5年 3月23日
施行 -
- **気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）**
概要 気候変動適応法に下記の点が追加された。
 - ・政府による熱中症対策実行計画の策定
 - ・環境大臣による熱中症警戒情報又は熱中症特別警戒情報の発表・周知
 - ・市長村長による指定暑熱避難施設の指定及び熱中症対策普及団体の指定に係ることまた、独立行政法人環境再生保全機構法が改正され、独立行政法人環境再生保全機構の業務に「熱中症対策に関する情報の整理等」が追加された。
公布 令和5年 5月12日
施行 政令で定める日
- **脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号）**
概要 グリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向け以下の点が法定化された。
 - ・政府は、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略の策定・実行
 - ・政府は、令和5年度から10年間、GX 経済移行債を発行
 - ・令和10年度から、経済産業大臣は、化石燃料の輸入事業者等に対して、輸入等する化石燃料に由来するCO2の量に応じ化石燃料賦課金を徴収
 - ・令和15年度から、経済産業大臣は、発電事業者に対して、一部有償でCO2の排出枠を割り当て、その量に応じた特定事業者負担金を徴収。具体的な有償の排出枠の割当てや単価は入札方式により決定
 - ・経済産業大臣の認可により、民間企業のGX 投資の支援や化石燃料賦課金・特定事業者負担の徴収などを担う、脱炭素成長型経済構造移行推進機構を設立公布 令和5年 5月19日
施行 政令で定める日
- **脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和5年 法律第44号）**
概要 令和5年2月10日に閣議決定された「GX 実現に向けた基本方針」に基づき、次の改正が行われた。
 - ・地域と共生した再エネの最大限の導入拡大支援に関する関連法の改正（改正法：電気事業法、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法）
 - ・安全確保を大前提とした原子力の活用/廃炉の推進に関する関連法の改正（改正法：原子力基本法・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律・電気事業法・原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律）公布 令和5年 6月7日公布
施行 令和6年 4月1日（ただし、一部の規定は、それぞれ令和5年6月7日、公布の日から起算して10日を経過した日、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日）
- **一般消費者に対するエネルギーの供給の事業を行う者が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する告示（令和5年 経済産業省告示第86号）**
・令和四年経済産業省告示第八十三号（事業者が自主的に行う技術の提供、助言、事業の連携等による他の者のエネルギーの使用の合理化の促進に寄与する取組に係る報告の様式を定めた件）の一部を改正する告示（令和5年 経済産業省告示第87号）
概要 1 エネルギー供給事業者が消費者に対し、非化石エネルギーへの転換に資する情報を提供する努力義務が追加された。
2 小売電気事業者が消費者に対し、電気需要の最適化に資する情報を提供する努力義務が追加された。
3 共同省エネルギー事業の報告様式が改正された。
公布 令和5年 6月23日
施行 令和5年 6月23日

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

○環境ふくい推進協議会のホームページ、Facebookをご活用ください！

ホームページでは、環境保全に関するお知らせやイベント情報が検索でき、カラフルで見やすくなっています。自然体験活動や風景などの投稿写真や支援事業の紹介、企業・団体の想いを紹介するページも掲載していますので、こちらもぜひアクセスしてみてください

ecoイベント申込フォームからは、皆様からの環境に関する情報をホームページにアップでき、情報共有ができるようになっていきます。イベントの周知や参加者募集、実施後の活動報告としてお使いいただけます。アップした内容は、月2回のメールマガジンにて会員の皆様に配信されます。

環境ふくい推進協議会 検索 

HP <http://www.kankyou-fukui.jp/>



Facebook URL <https://www.facebook.com/kanfukyou>



○環境ふくい推進協議会 会員募集！

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本誌『みんなのかんきょう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております！

<年会費>

- 個人会員： 500円 (1口以上何口でも可)
- 団体会員： 無料
- 企業会員： 10,000円 (1口以上何口でも可)

<お申込み・お問い合わせ>

環境ふくい推進協議会事務局 (福井県環境政策課内)
TEL：0776-20-0301

<バックナンバーについて>

これまでの「みんなのかんきょう」は、下記の環境ふくい推進協議会のホームページでご覧になれます。

http://www.kankyou-fukui.jp/040_info_magazine/



編集後記

令和5年は、何といっても夏の暑さが記憶に残っています。昼間に外出したのですが、日差しが強すぎて肌に痛みを感じるなど、身の危険を感じるレベルの酷暑でした。もともと暑さが苦手なので、今年も夏の到来を少し恐ろしく感じます。

そして、令和6年は、元日に能登半島地震が発生しました。この日は遅めの初詣に出掛けよう準備をしていたのですが、あまりの揺れの大きさに子どもを抱えて外に飛び出しました。お亡くなりになった方や今も不自由な生活を強いられている方を思うと心が痛み、少しでも助けになる取り組みができればと思います。

暗い話題が続きましたが、今年の3月16日には北陸新幹線福井・敦賀が開業します。新幹線「かがやき」と共に明るい新年度を迎えたいものですね。

環境アドバイザー制度をご活用ください！

当協議会では、環境に関する学習会やイベントで、指導者や講師にお困りの方へ環境アドバイザーを派遣しています。環境アドバイザーは、環境問題やリサイクル、省資源・省エネ、自然保護など様々な分野の専門家です。

みなさんの学校や町内会、企業などに環境アドバイザーを呼んで、環境について学びませんか？

どうぞお気軽にご相談ください。
詳細は以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/ee/adviser.html>



<お申込み・お問い合わせ>

環境ふくい推進協議会事務局
福井県自然環境課内 (自然体験・自然観察)
TEL：0776-20-0306
福井県環境政策課内 (その他の分野)
TEL：0776-20-0301

読者の窓

今後もより良い情報誌とするため、本誌「みんなのかんきょう76号」に関するご意見・ご感想をお待ちしております。掲載希望記事などもお寄せください。

11月にふるさと環境フェアに参加しました。子どもと一緒に楽しみながら環境やカーボンニュートラルについて学ぶことができ、とても有意義なイベントでした。(坂井市 Uさん)

